

第8章 介護保険事業の推進

高齢者やその家族が、介護保険制度の趣旨、要介護等認定の仕組み、サービスの種類と内容、利用者負担、保険料等介護保険制度に対する理解を深めることは、介護保険の安定的な運営やサービスの円滑な利用の基本となります。

介護保険サービスの利用の前提となる要介護等認定申請からサービス利用の方法、また、利用者負担や保険料に係る各種軽減制度の手続きなどについて、広報紙、ホームページ、パンフレット、出前講座や各種研修会への講師派遣などにより市民啓発を積極的に行い円滑な運営に努めます。

また、安定的かつ良質なサービスの提供のためには、訪問介護員、看護師、介護支援専門員など、サービスを支える人材の確保、資質の向上が極めて重要となります。

介護人材の確保については、県と連携を図りながら、愛媛県福祉人材センターの周知に努めるとともに、サービス事業者への介護保険関係情報の提供を行い、サービス事業者の計画的な人材の確保を促進します。

なお、職員の資質向上については、県との役割分担により、各種団体・事業者等と連携を図りながら、各種研修を実施します。

1 第1号被保険者数の推計

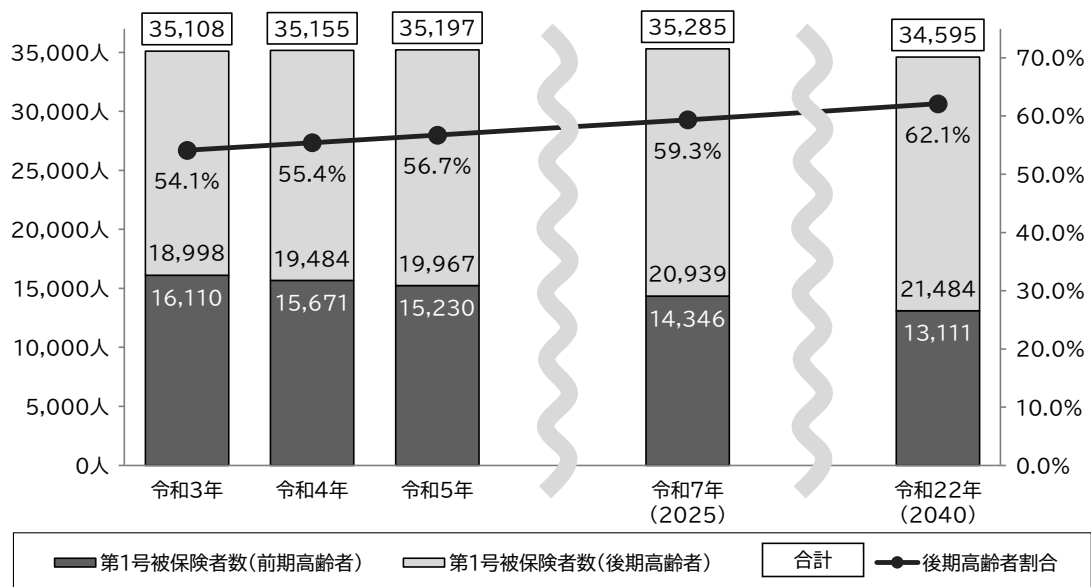
介護保険料の算定のためには、まず、今後の第1号被保険者数の推計が必要となります。被保険者数は住民基本台帳や国勢調査による人口とは定義上も異なり、両者には差異が生じます。

このため、国では、各保険者において、令和元年度の人口と第1号被保険者数が一致するように補正係数を算出し、これを各年の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口に乘じるにより算出したデータを提供しています。今回の介護保険料算定のもととする第1号被保険者数の推計は、この国提供データを採用しています。

それによると、本計画期間中の第1号被保険者数は令和3年の 35,108 人から令和5年の 35,197 人へと年々増加していく見込みですが、令和 22(2040)年の長期では 34,595 人に減少する予測となっています。

65 歳～74 歳までの前期高齢者と、75 歳以上の後期高齢者別に見ると、前期高齢者は減少が続き、後期高齢者は増加が続く予想となっており、第 1 号被保険者に占める後期高齢者の割合は上昇が続く見込みです。

▼ 第1号被保険者数の推計



出典：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムによる推計

2 居宅サービス

在宅での介護を中心にしたサービスです。利用者は、介護支援専門員(ケアマネジャー)等と相談し、作成された居宅サービス計画に従ってサービスを利用します。

居宅サービスの令和2年度見込数には新型コロナウイルスの影響が考えられるサービスもあり、実績の傾向判断ではその点を考慮しています。

(1) 訪問介護

■サービス内容■

- 利用者の自宅を訪問し、生活面での自立に向けた支援を行います。ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言などの必要な日常生活の世話をを行います。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用回数(回/月)					
	14,580	14,630	16,222	17,030	17,385	17,785
介護 給付	利用者数(人/月)					
	762	749	782	805	821	837

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で30事業所が実施しています。利用者数は年による増減がありますが、第8期は一定の増加を見込んでいます。



(2) 訪問入浴介護

■サービス内容■

- 利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。利用者の自宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用回数(回/月)					
	4	7	11	16	16	16
介護給付	利用者数(人/月)					
	1	1	1	1	1	1
介護給付	利用回数(回/月)					
	223	197	175	223	228	231
介護給付	利用者数(人/月)					
	48	42	37	42	43	44

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で2事業所が実施しており、訪問入浴車台数は合計4台となっています。利用者数は減少傾向にありますが、第8期は一定の増加を見込んでいます。

(3) 訪問看護

■サービス内容■

- 療養生活の支援と心身機能維持回復を図ります。訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師等が利用者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用回数(回/月)					
	176	209	263	288	295	295
介護給付	利用者数(人/月)					
	24	28	34	34	35	35
介護給付	利用回数(回/月)					
	1,552	1,783	2,027	2,183	2,223	2,268
介護給付	利用者数(人/月)					
	167	190	198	193	197	201

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で14事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第8期も微増を見込んでいます。

(4) 訪問リハビリテーション

■サービス内容■

- 心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。理学療法士や作業療法士が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等の必要な機能回復訓練を行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用回数（回／月）					
	180	190	216	221	221	221
介護給付	利用者数（人／月）					
	15	16	18	18	18	18
介護給付	利用回数（回／月）					
	811	880	867	1,006	1,033	1,044
介護給付	利用者数（人／月）					
	69	76	78	81	83	84

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で5事業所が実施しています。利用者数について、予防給付は横ばい、介護給付は実績の増加傾向から、第8期も増加を見込んでいます。

(5) 居宅療養管理指導

■サービス内容■

- 通院が困難な利用者の療養上の管理及び指導を行います。病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理及び指導を行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	利用者数（人／月）					
	15	16	22	23	23	23
介護給付	利用者数（人／月）					
	171	232	232	230	235	241

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で5事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第8期も増加を見込んでいます。



(6) 通所介護（デイサービス）

■サービス内容■

- 利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。利用者が通所介護事業所へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の世話や相談、助言、機能訓練、レクリエーション等のサービスを受けます。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用回数（回／月）					
	11,950	12,425	12,435	13,363	13,598	13,877
介護 給付	利用者数（人／月）					
	1,175	1,206	1,205	1,256	1,278	1,304

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で27事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第8期も増加を見込んでいます。

(7) 通所リハビリテーション（デイケア）

■サービス内容■

- 心身機能の回復や維持、体力の増進を図り、日常生活上での自立を図ります。利用者が老人保健施設や病院、診療所等へ通所し（又は送迎を行い）心身の機能の維持回復を図って、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等の機能回復訓練を受けます。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	190	209	196	209	212	214
介護 給付	利用回数（回／月）					
	4,254	4,255	4,290	4,526	4,620	4,715
介護 給付	利用者数（人／月）					
	505	513	521	525	536	547

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で11事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第8期も増加を見込んでいます。

※予防給付は月単位の定額であるため利用回数は掲載していません。

(8) 短期入所生活介護（ショートステイ）

■サービス内容■

- 利用者の心身機能の維持、家族の方の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者は特別養護老人ホーム等へ短期間入所して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを受けます。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用日数（日／月）					
	50	34	28	30	35	35
	利用者数（人／月）					
	10	8	9	8	9	9
介護 給付	利用日数（日／月）					
	3,462	3,576	3,473	3,754	3,849	3,953
	利用者数（人／月）					
	347	357	336	340	348	357

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で11事業所が実施しています。利用者数は年による増減がありますが、第8期は一定の増加を見込んでいます。

(9) 短期入所療養介護

■サービス内容■

- 利用者の心身機能の維持、家族の方の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者が介護老人保健施設等へ短期間入所して、看護や医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話等のサービスを受けます。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用日数（日／月）					
	11	8	14	16	16	16
	利用者数（人／月）					
	2	2	4	3	3	3
介護 給付	利用日数（日／月）					
	811	844	718	967	978	1,001
	利用者数（人／月）					
	98	96	78	97	98	100

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で8事業所が実施しています。介護給付の利用者数は微減の傾向ですが、第8期は微増を見込んでいます。



(10) 福祉用具貸与

■サービス内容■

- 家庭での日常生活上の支援をします。心身の機能が低下し日常生活に支障のある利用者に、日常生活上の支援や機能訓練に役立つ福祉用具の貸出を行います。対象となるのは、車いすやベッド等です。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	666	713	756	768	779	787
介護 給付	利用者数（人／月）					
	1,728	1,838	1,983	2,030	2,068	2,117

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で4事業所が実施しています。利用者数は増加の傾向にあり、第8期も増加を見込んでいます。

(11) 特定福祉用具購入費

■サービス内容■

- 家庭での日常生活上の支援をします。心身の機能が低下し、日常生活に支障のある利用者等に対して、日常生活上の支援や機能訓練に役立つ福祉用具購入費用(同一年度で10万円以内)の9割(一定以上の所得の方は8割または7割)を支給します。対象となるのは、貸与にそぐわないポータブルトイレや浴槽いす等です。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	15	15	14	15	16	17
介護 給付	利用者数（人／月）					
	31	30	32	36	36	37

■実績と計画■

- 利用者数はほぼ横ばいですが、第8期は微増を見込んでいます。

(12) 住宅改修

■サービス内容■

- 心身の機能が低下している高齢者の生活支援や、介護者の負担軽減を図ります。手すりの取り付けや段差解消等の小規模な住宅改修を行う場合に、その費用(同一住宅、同一利用者の合計が20万円以内)の9割(一定以上の所得の方は8割または7割)を支給します。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数(人/月)					
	17	17	19	20	20	20
介護 給付	利用者数(人/月)					
	25	29	29	34	34	35

■実績と計画■

- 利用者数はほぼ横ばいないし微増です。第8期も継続的に一定の利用を見込んでいます。

(13) 特定施設入居者生活介護

■サービス内容■

- 特定施設の指定を受けた介護付きの有料老人ホーム等に入居している利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数(人/月)					
	12	11	14	13	13	13
介護 給付	利用者数(人/月)					
	141	157	153	160	163	165

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で3事業所が実施しています。利用者数は年による増減がありますが、第8期は介護給付において微増を見込んでいます。



(14) 介護予防支援・居宅介護支援

■サービス内容■

- 在宅サービス等が適切に利用できるように、利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行います。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	808	864	900	918	931	940
介護 給付	利用者数（人／月）					
	2,510	2,575	2,659	2,716	2,765	2,825

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で33事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第8期も増加するものとして見込んでいます。

3 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住民の身近な生活圏内において提供される、地域に密着したサービスです。サービスの提供については、市が事業所の審査・指定・指導監督を行うため、地域の実情に応じた提供が可能になります。原則として、市の被保険者のみが利用できるサービスです。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■サービス内容■

- 重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付	利用者数（人／月）					
	8	34	38	40	40	42

■実績と計画■

- 令和元年度より体制拡充し、利用者数も増加しています。第8期もわずかずつ増加するものとして見込んでいます。

(2) 夜間対応型訪問介護

■サービス内容■

- 自立した日常生活を24時間安心して送ることができるよう、夜間の定期的な巡回訪問、又は通報により、利用者の自宅に訪問して入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話を行うものです。

■実績と計画■

- 現在、市内に実施事業者がなく、実績がありません。第8期における整備予定はありませんが、在宅介護の増加を鑑み、他自治体における同サービスの運用状況を踏まえ、需要を見極めながら、サービス供給体制の整備を検討します。



(3) 地域密着型通所介護

■サービス内容■

- 社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用定員が 18 人以下の小規模な通所介護事業所などに通い、日帰りで食事・入浴・排泄などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用日数(日/月)					
	3,858	4,010	4,201	4,504	4,588	4,688
介護 給付	利用者数(人/月)					
	392	408	418	430	438	447

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で21事業所が実施しています。利用者数は増加傾向にあり、第8期も増加を見込んでいます。

(4) 認知症対応型通所介護

■サービス内容■

- 介護が必要な認知症高齢者が認知症対応型の通所介護事業所へ通い、入浴や食事等の日常生活上の世話、相談、助言、機能訓練、レクリエーション等を行います。認知症の方が対象となります。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用日数(日/月)					
	9	15	6	11	11	11
予防 給付	利用者数(人/月)					
	1	2	1	2	2	2
介護 給付	利用日数(日/月)					
	410	339	306	415	415	426
介護 給付	利用者数(人/月)					
	33	28	26	28	28	29

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で4事業所が実施しています。利用者数は年により増減がありますが、第8期は引き続き一定の利用を見込んでいます。

(5) 小規模多機能型居宅介護

■サービス内容■

- 「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	17	13	10	12	13	13
介護 給付	利用者数（人／月）					
	190	218	226	234	239	244

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で11事業所が実施しています。予防給付の利用者数は減少傾向、介護給付の利用者は増加傾向です。介護給付の利用が増加するものとして見込んでいます。

(6) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

■サービス内容■

- 介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。家庭的な雰囲気の中で、介護職員が入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防 給付	利用者数（人／月）					
	0	1	1	1	1	1
介護 給付	利用者数（人／月）					
	335	331	363	363	363	381

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で19事業所が実施しています。認知症対応の施設や居住系サービスへのニーズの高まりに応えるため、令和5年度に18床の施設1か所が事業開始となる予定です。



(7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

■サービス内容■

- 利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた入居定員30人未満の有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを行うものです。

■実績と計画■

- 市内に施設がなく、実績もありません。第8期に施設の整備を行う予定はありません。

(8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

■サービス内容■

- 定員29人以下の介護老人福祉施設で、居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、身近な地域において、入浴、排せつ、食事等の生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話をを行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人／月）					
	87	87	87	87	87	87

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で3事業所が実施しています。今後も同程度の利用を見込みます。

(9) 看護小規模多機能型居宅介護

■サービス内容■

- 「通い」「泊まり」「訪問看護・リハビリテーション」「訪問介護」「ケアプラン」のサービスを一体化して、一人ひとりに合わせた柔軟な支援ができる、看護師を中心としたトータルケアのサービスです。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人／月）					
	26	25	24	26	27	27

■実績と計画■

- 令和2年12月時点において市内で1事業所が実施しています。今後も同程度の利用を見込みます。

4 施設サービス

施設サービスは、ニーズが高く、第5期計画期間においては、平成 26 年度に特別養護老人ホーム1施設 100 床の整備を行いました。

本計画期間においては、施設サービスの整備は行わず、住み慣れた地域で日常生活を営めること、また、認知症高齢者の増加を踏まえ、地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護(グループホーム)1施設(1 施設の定員 18 人)の新規整備を計画します。

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

■サービス内容■

- 居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話をを行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人／月）					
	513	513	519	520	520	520

■実績と計画■

- 令和 2 年 12 月時点において市内で9事業所が実施しています。実績は年により変動がありますが、今後もこれまでと同等の施設体制で、一定の利用が続くと見込んでいます。

(2) 介護老人保健施設

■サービス内容■

- 入院治療の必要のない利用者に対して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行います。

実績・目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	利用者数（人／月）					
	417	400	371	400	400	400

■実績と計画■

- 令和 2 年 12 月時点において市内で7事業所が実施しています。実績は減少傾向にありますが、今後もこれまでと同等の施設体制で、一定の利用が続くと見込んでいます。



(3) 介護医療院・介護療養型医療施設

■サービス内容■

- 病状が安定期にあるものの長期にわたる療養が必要な要介護者に対して、医療及び介護を一体的に提供するサービスです。従来、介護療養型医療施設(療養病床等)としての提供がありましたが、介護医療院への移行が行われ、第8期からは介護医療院による提供が中心となります。

実績・ 目標	7期実績			8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護 給付	介護医療院 利用者数(人/月)					
	0	3	37	41	41	41
介護 給付	介護療養型医療施設 利用者数(人/月)					
	42	41	11	2	2	2

■実績と計画■

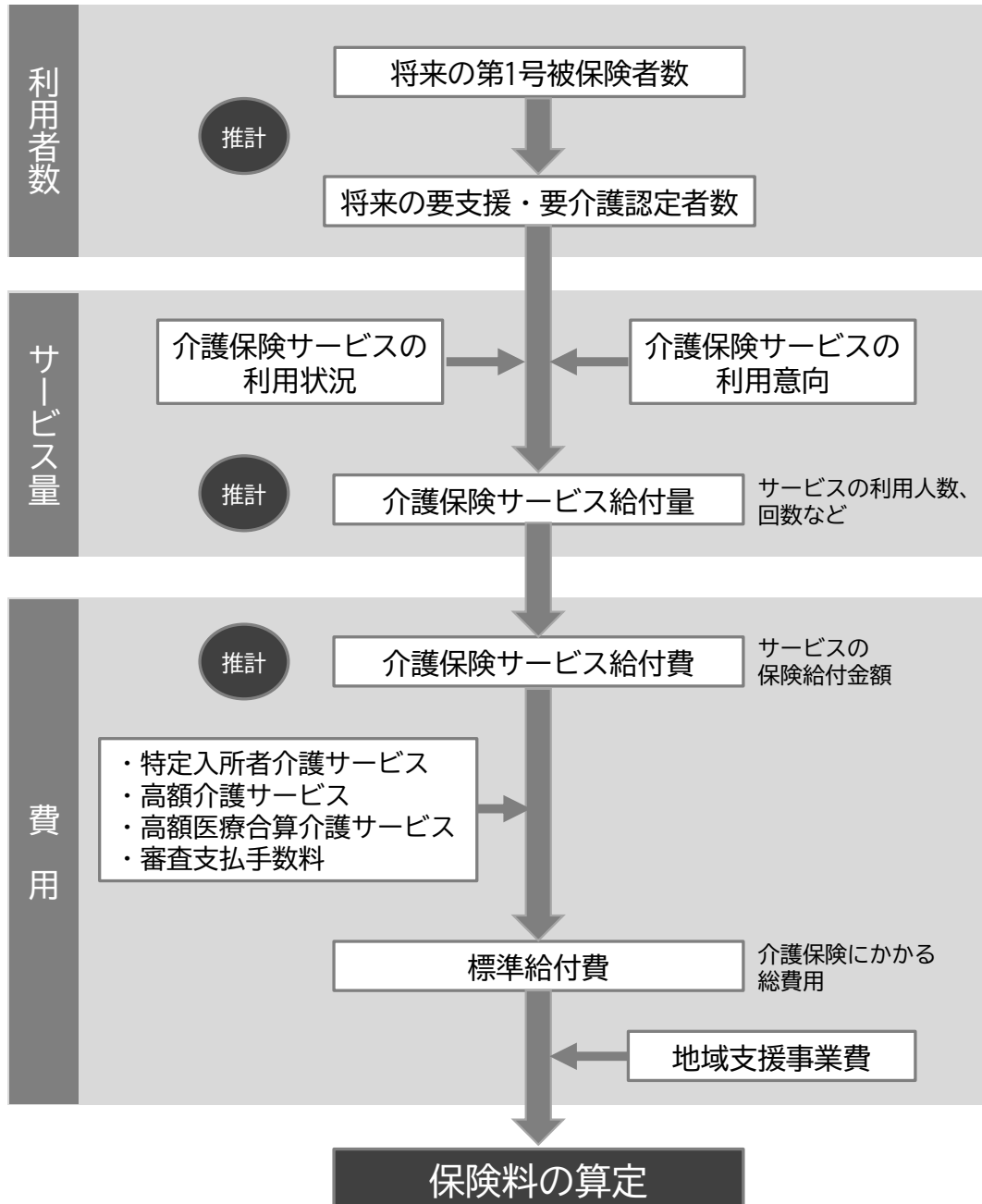
- 医療と介護を一体的に受ける需要は今後も実績同様に発生すると見込んでいます。令和5年度末には「介護療養型医療施設」は「介護医療院」に転換することとなります。

5 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の算定方法

介護保険料は、要介護認定者数等の推計をもとに、これまでのサービス利用実績、利用者数を勘案して各サービスの提供目標量(利用見込み量)を推計し、それにより算定した給付費と、制度運営等に係る費用総額を算定した後、将来の被保険者数で除して算定します。

▼ 介護保険料算定の流れ





(2) 介護保険サービス事業費の推計

令和3年度から令和5年度まで、各年度の介護予防給付費及び介護給付費の推計は以下のとおりです。

①介護予防サービス給付費

(単位：千円)

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス			
介護予防訪問入浴介護	1,589	1,590	1,590
介護予防訪問看護	13,367	13,706	13,706
介護予防訪問リハビリテーション	7,716	7,720	7,720
介護予防居宅療養管理指導	2,971	2,972	2,972
介護予防通所リハビリテーション	77,720	79,011	79,767
介護予防短期入所生活介護	2,307	2,587	2,587
介護予防短期入所療養介護	1,882	1,883	1,883
介護予防福祉用具貸与	67,733	68,708	69,411
特定介護予防福祉用具購入費	4,216	4,505	4,779
介護予防住宅改修費	17,564	17,564	17,564
介護予防特定施設入居者生活介護	9,877	9,882	9,882
小計	206,942	210,128	211,861
(2) 地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	1,412	1,413	1,413
介護予防小規模多機能型居宅介護	9,590	10,569	10,569
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,854	2,856	2,856
小計	13,856	14,838	14,838
(3) 介護予防支援	51,297	52,052	52,555
合計	272,095	277,018	279,254

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

②介護サービス給付費

(単位：千円)

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	591,629	604,230	618,078
訪問入浴介護	33,277	33,996	34,602
訪問看護	126,937	129,410	132,067
訪問リハビリテーション	35,616	36,598	36,987
居宅療養管理指導	33,263	34,010	34,888
通所介護	1,295,974	1,320,324	1,348,699
通所リハビリテーション	468,945	479,524	490,016
短期入所生活介護	386,856	397,161	408,066
短期入所療養介護	129,790	131,346	134,770
福祉用具貸与	308,173	314,376	322,875
特定福祉用具購入費	10,981	10,981	11,226
住宅改修費	28,886	28,886	29,665
特定施設入居者生活介護	365,619	372,615	377,878
小計	3,815,946	3,893,457	3,979,817
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	74,004	74,045	78,931
地域密着型通所介護	449,112	457,988	468,875
認知症対応型通所介護	59,907	59,940	61,188
小規模多機能型居宅介護	574,145	588,663	601,817
認知症対応型共同生活介護	1,110,326	1,110,942	1,166,115
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	313,008	313,181	313,181
看護小規模多機能型居宅介護	77,505	81,497	81,497
小計	2,658,007	2,686,256	2,771,604
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	1,685,718	1,686,653	1,686,653
介護老人保健施設	1,350,554	1,351,303	1,351,303
介護医療院	198,069	198,179	198,179
介護療養型医療施設	8,871	8,876	8,876
小計	3,243,212	3,245,011	3,245,011
(4) 居宅介護支援	477,386	486,513	497,473
合計	10,194,551	10,311,237	10,493,905

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



③総給付費

介護給付費及び介護予防給付費からなる総給付費の見込みは下記のとおりです。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付			
(1) 介護予防サービス	206,942	210,128	211,861
(2) 地域密着型 介護予防サービス	13,856	14,838	14,838
(3) 介護予防支援	51,297	52,052	52,555
予防給付 合計	272,095	277,018	279,254
介護給付			
(1) 居宅サービス	3,815,946	3,893,457	3,979,817
(2) 地域密着型サービス	2,658,007	2,686,256	2,771,604
(3) 施設サービス	3,243,212	3,245,011	3,245,011
(4) 居宅介護支援	477,386	486,513	497,473
介護給付 合計	10,194,551	10,311,237	10,493,905
総給付費	10,466,646	10,588,255	10,773,159

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

④標準給付費

標準給付費の見込みは、総給付費の見込み額と特定入所者介護サービス等給付額、高額介護サービス等給付費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料の給付見込み額から算出します。

(単位:円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費	10,466,646,000	10,588,255,000	10,773,159,000
特定入所者介護サービス費等 給付額	331,469,928	306,836,624	311,557,214
高額介護サービス費等給付額	300,288,840	316,451,900	335,345,368
高額医療合算介護サービス費等 給付額	37,744,609	39,974,541	42,329,862
算定対象審査支払手数料	12,060,972	12,664,036	13,297,284
標準給付費見込額計	11,148,210,349	11,264,182,101	11,475,688,728

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

⑤地域支援事業費

計画期間における地域支援事業費の見込みは、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の事業総額の見込み額から算出します。

(単位：円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	477,775,000	482,333,000	506,958,000
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	236,174,000	252,343,000	263,448,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	27,069,000	26,233,000	26,240,000
地域支援事業費	741,018,000	760,909,000	796,646,000

(3) 介護給付等に係る事業と地域支援事業費の財源構成

①介護給付等に係る事業費の財源構成

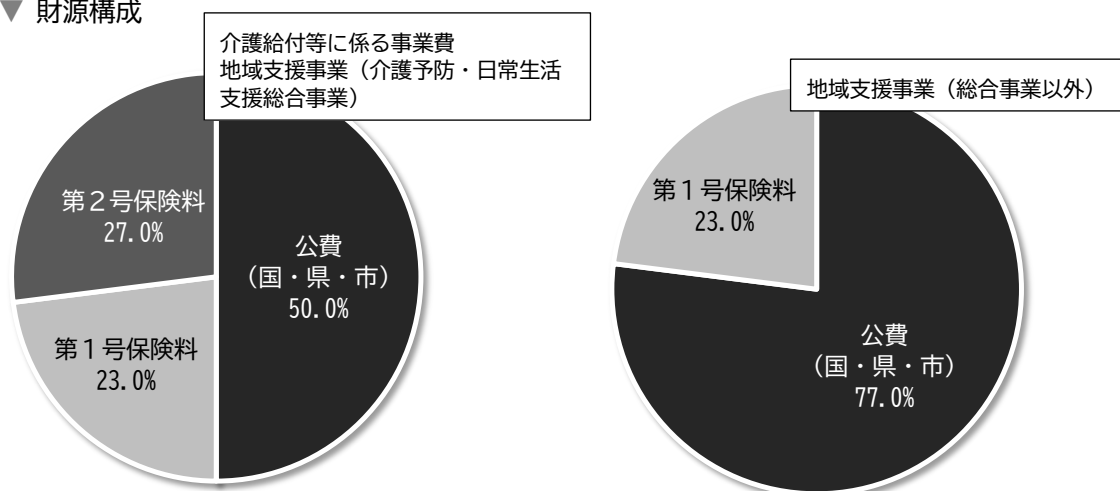
介護給付等に係る事業費の財源は、第1号保険料及び第2号保険料、国(25%、調整交付金5%含む)・県(12.5%)・市(12.5%)の負担金で賄われます。また、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の負担率は23%、第2号被保険者の負担率は27%となります。

②地域支援事業の財源構成

地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業の財源は、介護給付費と同じく50%が国、県、市による公費負担、50%が第1号と第2号の保険料負担です。

包括的支援事業と任意事業の財源は、第2号被保険者の負担がなくなり、77%が国・県・市による公費負担、23%が第1号保険料で構成されます。

▼ 財源構成





(4) 介護保険料の算定

①所得段階設定

第7期に引き続き、所得段階は標準段階区分(9段階)で設定します。

なお、第7、8、9段階の境界となる所得金額については、国の第8期基準所得金額の設定変更を受け、それに合わせて変更することとします。



②所得段階別被保険者数(第1号被保険者)

第1号被保険者の所得段階別被保険者数を次のとおり推計しました。

(単位：人)

所得段階	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期計
第1段階	7,034	7,043	7,052	21,129
第2段階	4,320	4,326	4,331	12,977
第3段階	3,459	3,464	3,468	10,391
第4段階	3,646	3,651	3,655	10,952
第5段階	4,639	4,646	4,651	13,936
第6段階	5,295	5,300	5,307	15,902
第7段階	3,808	3,814	3,818	11,440
第8段階	1,583	1,585	1,587	4,755
第9段階	1,324	1,326	1,328	3,978
合計	35,108	35,155	35,197	105,460
所得段階補正後人数 (保険料率×被保険者数)	33,201	33,246	33,286	99,733

※各段階の所得等の条件は103ページに記載しています。

③保険料基準額

令和3年度から令和5年度までの3年間の標準給付費見込み額、地域支援事業費見込み額をもとに、第1号被保険者負担割合(23%)に応じ、過去の実績における収納率を勘案した保険料賦課総額を被保険者見込み数で除して算出します。

(単位：円)

標準給付見込み額 A	33,888,081,178
地域支援事業費 B	2,298,573,000
↳うち介護予防・日常生活支援総合事業費 B'	1,467,066,000
第1号被保険者負担分 $C = (A + B) \times 23\%$	8,322,930,461
調整交付金相当額 $D = (A + B') \times 5\%$	1,767,757,359
調整交付金見込み額 $E = (A + B') \times 7.92\%^*$ (※3年の平均)	2,798,275,000
財政安定化基金償還金 F	0
準備基金取崩額 G	58,000,000
市町村特別給付費等 H	0
保険料収納必要額 $I = C + D - E + F - G + H$	7,234,412,820
保険料収納率 J	98.60 %
保険料賦課総額 $K = I \div J$	7,337,132,677
所得段階別加入割合補正後被保険者数 L	99,733 人

保険料基準額(月額) = 保険料賦課総額(K)

÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数(L) ÷ 12 ÷ 6,131 円

	第8期 (令和3年度～令和5年度)
保険料基準額	6,131円

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



④第8期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料

第8期計画期間の所得段階別介護保険料を以下のとおり設定します。

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者の方又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50 【0.30】	36,800円 【22,100円】
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75 【0.50】	55,200円 【36,800円】
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.75 【0.70】	55,200円 【51,500円】
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	66,200円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	73,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	88,300円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.30	95,700円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.50	110,400円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額 ×1.70	125,100円

※保険料は端数の調整を行い設定しています。

※第1段階～第3段階の人は公費による負担軽減が図られ、保険料率が上記の【 】内に軽減されます。保険料（月額）（年額）の【 】内は公費負担による軽減を適用した金額です。